

奈良県告示第百七十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

令和四年九月九日

奈良県知事 荒 井 正 吾

施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
北村 真裕子	大和郡山市筒井町七四一―七	令和四年八月一日
三木 拓麻	大和高田市大字築山七四八	令和四年八月一日
福島 康平	ふくしま接骨院 天理市川原城町八三五	令和四年八月一日
金 倫弘 (金山 倫弘)	北葛城郡上牧町米山台一丁目 七一八	令和四年八月一日